

## 2024 年度 通常総会 議案書

2024 年 6 月 14 日 / 岡山県民主会館

1. 開会あいさつ

2. 議長選出

3. 議事録署名人について

4. 会長あいさつ

5. 議事

第 1 号議案 2023 年度事業活動報告について

第 2 号議案 2023 年度決算、監査報告について

第 3 号議案 2024 年度事業計画(案)について

第 4 号議案 2024 年度予算(案)について

6. 討論・質疑・採択

7. 閉会あいさつ

本部事務所 700-0054 岡山市北区下伊福西町 1-53 電話 086-254-9555

みんなの家ななくさ 700-0056 岡山市北区西崎本町 1-7 電話 086-253-8988

みんなの家だんだん 700-0056 岡山市北区西崎本町 1-10 電話 086-250-9927

みんなの家かるかも 702-8026 岡山市南区浦安本町 158 電話 086-265-1165

本部介護事業部 700-0056 岡山市北区西崎本町 1-10

電話 086-250-9904

fax086-250-9906 (だんだん併用)

# 第1号議案 2023年度事業活動報告について

## 1、会員現勢について

2024年4月1日現在、個人会員 56名、団体会員6団体です。

## 2、理事会、事業所合同会議、本部事務局会議などの開催について

①理事会は、4回開催しました。オンラインでも参加できるように対応しました。

|        |             |         |
|--------|-------------|---------|
| 第1回理事会 | 2023年6月16日  | 岡山県民主会館 |
| 第2回理事会 | 2023年8月22日  | 同 上     |
| 第3回理事会 | 2023年11月07日 | 同 上     |
| 第4回理事会 | 2024年1月22日  | 同 上     |
| 第5回理事会 | 2024年5月30日  | 同 上     |

②本部事務局会議（6人で構成）を毎月第1月曜日に開催。（2024年3月まで）

③3つの事業所管理者と中島代表による管理者会議を毎月開催。2024年度から事務局の安田さんも参加。

④3つの事業所のケアマネージャーとななくさ・住宅さん、顧問・池田さんの5人会議を毎月開催。

## 3、小規模多機能型居宅介護事業所のとりくみ

(1)利用実態推移表 2023年4月1日から2024年3月末

### ○みんなの家 ななくさ

利用者の動向（登録上限 29名）年間利用登録 28.7人

年間延べ 345人、平均登録人数 28.7人/月 平均介護度 2.27

| 年/月 | 2023年<br>4月 | 5月   | 6月  | 7月  | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 2024年<br>1月 | 2月   | 3月   |
|-----|-------------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|-------------|------|------|
| 介護  | 20          | 22   | 23  | 23  | 22   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24          | 24   | 24   |
| 予防  | 8           | 7    | 5   | 5   | 5    | 5    | 5    | 5    | 5    | 5           | 5    | 5    |
| 合計  | 28          | 29   | 28  | 28  | 29   | 29   | 29   | 29   | 29   | 29          | 29   | 29   |
| 介護度 | 1.86        | 2.05 | 2.2 | 2.2 | 2.12 | 2.22 | 2.32 | 2.32 | 2.35 | 2.42        | 2.46 | 2.46 |

・新規利用者 4名 ・利用中止者 4名

### ○みんなの家 かるがも

利用者の動向（登録上限 25名）年間利用登録 21人/月から25人/月で推移

年間延べ 278人、平均登録人数 23.16人/月 平均介護度 1.60

| 年/月 | 2023年<br>4月 | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月  | 10月  | 11月  | 12月  | 2024年<br>1月 | 2月   | 3月   |
|-----|-------------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-------------|------|------|
| 介護  | 18          | 18   | 19   | 19   | 18   | 19  | 18   | 20   | 17   | 17          | 17   | 17   |
| 予防  | 5           | 6    | 6    | 5    | 5    | 5   | 5    | 5    | 5    | 5           | 5    | 4    |
| 合計  | 23          | 24   | 25   | 24   | 23   | 24  | 23   | 25   | 22   | 22          | 22   | 21   |
| 介護度 | 1.62        | 1.64 | 1.65 | 1.64 | 1.66 | 1.6 | 1.67 | 1.69 | 1.52 | 1.52        | 1.52 | 1.55 |

・新規利用者 6名 ・利用中止者 8名

## ○みんなの家 だんだん

利用者の動向（登録上限 29 名）年間利用登録 24 人 /月から 29 人/月で推移

年間延べ 326 人、平均登録人数 27 人/月 平均介護度 2.4

| 年/月 | 2023 年<br>4 月 | 5 月  | 6 月  | 7 月  | 8 月  | 9 月  | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 2024 年<br>1 月 | 2 月  | 3 月  |
|-----|---------------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|------|
| 介護  | 25            | 25   | 24   | 22   | 24   | 22   | 23   | 22   | 26   | 26            | 24   | 24   |
| 予防  | 3             | 3    | 4    | 4    | 3    | 2    | 4    | 4    | 3    | 3             | 3    | 3    |
| 合計  | 28            | 28   | 28   | 26   | 27   | 24   | 27   | 26   | 29   | 29            | 27   | 27   |
| 介護度 | 2.47          | 2.47 | 2.47 | 2.47 | 2.46 | 2.38 | 2.27 | 2.21 | 2.37 | 2.41          | 2.67 | 2.67 |

・新規利用者 12 名 ・利用中止者 14 名

### (2)2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）各事業所の収入内訳と前年比

千円（前年比 %）

|           | ななくさ              | かるがも              | だんだん              | 小 計                |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 利用者の利用料負担 | 5,888<br>(106.2)  | 2,715<br>(95.3)   | 5,741<br>(115.2)  | 14,345<br>(107.2)  |
| 国保連・介護給付費 | 68,563<br>(103.6) | 46,871<br>(107.7) | 65,773<br>(100.2) | 181,208<br>(103.3) |
| 食事代・宿泊代   | 8,824<br>(102.5)  | 3,607<br>(100.2)  | 8,616<br>(103.8)  | 21,048<br>(102.7)  |
| 合計        | 83,276<br>(103.6) | 53,194<br>(106.4) | 80,131<br>(101.5) | 216,602<br>(103.5) |

※ 人件費総額は 155,900 千円。総収入に対する人件費比率は 76.6%。

※ 経常利益率 ななくさ 15.6% かるがも▲11.4% だんだん 3.7% 全体で 4.6%

### (3)利用者一覧（2024 年 4 月 1 日・現在）

※ななくさ

|        | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ<br>認知症 | 自己所有<br>住宅 | 減額<br>対象 | 後見人 |
|--------|------|----|-----|-------------|------------|----------|-----|
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 5    | 5  | 0   | 0           | 1          | 5        | 0   |
| 要介護Ⅰ   | 3    | 3  | 0   | 0           | 0          | 3        | 0   |
| 要介護Ⅱ   | 6    | 4  | 5   | 3           | 5          | 3        | 0   |
| 要介護Ⅲ   | 7    | 4  | 4   | 3           | 7          | 3        | 0   |
| 要介護Ⅳ   | 3    | 3  | 2   | 2           | 1          | 2        | 2   |
| 要介護Ⅴ   | 4    | 2  | 3   | 2           | 2          | 4        | 0   |
| 合計     | 28   | 21 | 14  | 10          | 16         | 20       | 2   |

※だんだん

|        | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ<br>認知症 | 自己所有<br>住宅 | 減額<br>対象 | 後見人 |
|--------|------|----|-----|-------------|------------|----------|-----|
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 4    | 3  | 0   | 0           | 1          | 2        | 0   |
| 要介護Ⅰ   | 5    | 5  | 0   | 0           | 1          | 4        | 0   |
| 要介護Ⅱ   | 7    | 4  | 7   | 4           | 0          | 6        | 1   |
| 要介護Ⅲ   | 3    | 2  | 3   | 2           | 0          | 2        | 0   |
| 要介護Ⅳ   | 3    | 2  | 3   | 2           | 0          | 3        | 1   |
| 要介護Ⅴ   | 3    | 2  | 2   | 1           | 1          | 2        | 0   |
| 合計     | 25   | 18 | 15  | 9           | 3          | 19       | 2   |

※かるがも

|        | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ<br>認知症 | 自己所有<br>住宅 | 減額<br>対象 | 後見人 |
|--------|------|----|-----|-------------|------------|----------|-----|
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 5    | 3  | 0   | 0           | 5          | 3        | 0   |
| 要介護Ⅰ   | 8    | 6  | 2   | 2           | 5          | 6        | 3   |
| 要介護Ⅱ   | 6    | 4  | 5   | 4           | 4          | 5        | 0   |
| 要介護Ⅲ   | 2    | 2  | 1   | 1           | 2          | 1        | 1   |
| 要介護Ⅳ   | 1    | 0  | 0   | 0           | 0          | 1        | 0   |
| 要介護Ⅴ   | 0    | 0  | 0   | 0           | 0          | 0        | 0   |
| 合計     | 22   | 15 | 8   | 7           | 16         | 16       | 4   |

※合計

|        | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ<br>認知症 | 自己所有<br>住宅 | 減額<br>対象 | 後見人 |
|--------|------|----|-----|-------------|------------|----------|-----|
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 14   | 11 | 0   | 0           | 7          | 10       | 0   |
| 要介護Ⅰ   | 16   | 14 | 3   | 2           | 6          | 16       | 3   |
| 要介護Ⅱ   | 19   | 12 | 17  | 11          | 9          | 14       | 1   |
| 要介護Ⅲ   | 12   | 8  | 8   | 6           | 9          | 6        | 1   |
| 要介護Ⅳ   | 8    | 5  | 5   | 4           | 1          | 6        | 3   |
| 要介護Ⅴ   | 7    | 4  | 5   | 3           | 3          | 6        | 0   |
| 合計     | 75   | 54 | 38  | 26          | 36         | 58       | 8   |

※ 一人暮らしの人は2017年4月で74%、2018年は67%、2019年61%、2020年58%、2021年59%、2022年54%、2023年66%、2024年72%です。認知症で独居の方が38人おられます。成年後見制度活用は8人とどまっています。減額対象は、市民税非課税の世帯の利用者さんですが77%を占めています。

#### (4) スタッフ学習など

管理者会議では情勢の学習、事務局会議では自らが今思う情勢課題についての討論を行ってきました。スタッフさんに義務付けられた「認知症初任者研修」はeラーニングを活用して終了しています。民医連主催の「認知症研究委員会」にも積極的に参加しています。

各事業所は年間学習計画を策定して、職場での学習会を積み重ねています。2023年5月8日に第5類に位置付けられた新型コロナ感染、2023年度もその変更時前後にもクラスターが発生し、感染対策委員会や職場全体での学習もさらに真剣に取り組まれました。スタッフニュースは、No19を2023年9月1日、No20を2024年1月15日、No21を4月1日に、合わせて3回発行して特に感染対策にかかわって学習の資料としました。

### 4、学習会

#### (1) あなたとともに考える人権学習集会

2023年度あなたとともに考える人権学習集会は、「私たちがめざす介護保障のあり方について」をテーマにして2023年12月2日、岡山市勤労者福祉センターを会場に開催しました。会場参加55人、オンライン10か所で視聴されました。

岡山市高齢福祉部の各課から「岡山市第9期高齢者保健計画・介護保険事業計画と地域包括ケア構想」についての説明があり、続いて社会福祉法人・岡山中央福祉会の井場哲也理事長から「私たちがめざす介護保障」についての講演が行われました。介護現場からとして、小規模多機能ホーム・みんなの家だんだんの田中英隆さん、岡山医療生活協同組合介護事業部センター倉田の渡辺佳武さんが報告してくれました。

井場さんは、介護はまだ社会的には「一部の人のもの」だと思われており、「利用者本位の介護保障制度として、水道、電気、鉄道などと同じ『公共インフラ』として位置づけ、必要なサービスが必要なときに誰でも利用できるようにする必要がある」、「国や自治体が主体となり、本気で地域包括ケアに取り組み、利用者負担を上げるのではなく国庫負担を中心とした仕組みへの抜本的な転換、介護従事者の給与体系・賃金を業務内容に見合ったものにし、介護の社会的な位置付けを高めること」を訴えました。

渡辺さんは末期ガンの独居男性の事例を紹介。『その人らしい生活』を支援することは容易でないが、公的サービスだけでなく、あらゆる社会資源を活用することで在宅看護・介護が支えられる」と語りました。田中さんは、要介護3の独居男性を家族や近隣住民と協力して解決に結びつけた経験を紹介し、「小規模多機能の持つ多機能性を生かした柔軟な支援で、本人の思いに寄り添って共に歩んでいきたい」と事業所としての決意を話されました。

## 5、会報「NPO・地域人権だより」の発行について

2023年度の会報は、4回の発行になりました。印刷部数は毎回100部です。

第63号、2023年7月12日発行

第64号、2023年11月16日発行

第65号、2024年3月25日発行

第66号、2024年5月29日発行

## 6、その他

民医連が運営母体である看護専門学校、ソワニエの学生さんへの食料品などの支援物資の提供活動は、これまでの2021年3月3日、2022年4月28日と12月15日に続いて、2023年4月12日と10月30日に行いました。

### 【資料】 収入額(万円)、利用人数、平均介護度などの推移

|              | ななくさ<br>2006.07.01 開設 | かるがも<br>2010.04.01 開設 | だんだん<br>2013.07.01 開設 | 小計                   |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 2012(平成24)年度 | 6,517<br>295人 2.38    | 4,024<br>228人 1.90    |                       | 10,541<br>518人 43人/月 |
| 2013年度       | 5,858<br>270人         | 4,129<br>260人         | 1,485<br>65人          | 11,473<br>595人 50人/月 |
| 2014年度       | 6,651<br>296人 2.49    | 4,019<br>262人 1.54    | 3,298<br>186人 2.03    | 13,969<br>744人 62人/月 |
| 2015年度       | 7,646<br>324人 2.40    | 4,168<br>245人 1.50    | 4,082<br>204人 2.10    | 15,897<br>773人 64人/月 |
| 2016年度       | 7,442<br>338人 2.20    | 4,445<br>248人 1.70    | 4,491<br>203人 2.30    | 16,379<br>789人 65人/月 |
| 2017年度       | 7,048<br>340人 2.00    | 4,824<br>246人 1.71    | 4,949<br>209人 2.59    | 16,822<br>795人 66人/月 |
| 2018(平成30)年度 | 6,594<br>334人 1.81    | 5,749<br>259人 2.04    | 4,954<br>210人 2.44    | 17,298<br>803人 67人/月 |
| 2019年度       | 6,996<br>346人 1.87    | 5,144<br>258人 1.89    | 5,299<br>228人 2.28    | 17,440<br>832人 69人/月 |
| 2020年度       | 7,292<br>340人 2.02    | 5,338<br>275人 1.83    | 6,952<br>299人 2.25    | 19,583<br>914人 76人/月 |
| 2021年度       | 7,642<br>338人 2.20    | 5,274<br>270人 1.87    | 6,954<br>322人 1.98    | 19,870<br>930人 77人/月 |
| 2022年度       | 8,034<br>342人 2.20    | 4,998<br>258人 1.71    | 7,892<br>326人 2.26    | 20,925<br>926人 77人/月 |
| 2023年度       | 8,327<br>345人 2.27    | 5,319<br>278人 1.60    | 8,013<br>326人 2.40    | 21,660<br>949人 79人/月 |

第2号議案 2023年度決算、監査報告について

2023年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

2023年 4月 1日 から 2024年 3月31日まで

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

| 科 目               | 金 額 (単位:円)  |             | 備 考          |
|-------------------|-------------|-------------|--------------|
| I 収入の部            |             |             |              |
| 1 財産運用収入          |             | 0           |              |
| 2 会費収入            |             |             |              |
| ・正会員会費            | 85,200      |             |              |
| ・団体賛助会費           | 60,000      | 145,200     | 12000円×5口    |
| 3 事業収入            |             |             |              |
| ・人権問題講演会          | 0           |             |              |
| ・ホームヘルパー養成講座      | 0           |             |              |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所事業 | 216,602,361 | 216,602,361 | みんなの家事業収入    |
| 4 寄付金収入           | 151,000     | 151,000     | 個人から         |
| 5 雑収入             | 939,949     | 939,949     | 利息、雇用関係助成金など |
| 6 事業補助金           | 0           |             |              |
| 7 特別利益 固定資産受贈益    | 0           | 0           |              |
| 当期収入合計(A)         |             | 217,838,510 |              |
| 前期繰越収支差額          | 54,718,175  | 54,718,175  |              |
| 収入合計(B)           |             |             | 272,556,685  |
| II 支出の部           |             |             |              |
| 1 事業費             |             |             |              |
| ・学習研修費            | 156,468     |             |              |
| ・研究調査費            | 0           |             |              |
| ・人権問題相談会          | 0           |             |              |
| ・機関紙発行費           | 3,108       |             |              |
| ・雑損失(支払利息など)      | 37,990      |             |              |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所事業 | 207,503,347 | 207,700,913 |              |
| 2 管理費             |             |             |              |
| ・役員報酬             | 0           |             |              |
| ・退職金              | 0           |             |              |
| ・臨時雇賃金            | 0           |             |              |
| ・福利厚生費            | 130,000     |             |              |
| ・会議費              | 155,720     |             |              |
| ・旅費交通費            | 360,000     |             |              |
| ・通信運搬費            | 102,165     |             |              |
| ・消耗品費             | 27,301      |             |              |
| ・印刷製本費            | 0           |             |              |
| ・備品費              | 0           |             |              |
| ・営繕費              | 0           |             |              |
| ・光熱水道費            | 26,111      |             |              |
| ・租税公課             | 2,232,600   |             |              |
| ・雑費               | 20,687      | 3,054,271   |              |
| 3 予備費             | 0           |             |              |
| 当期支出合計(C)         |             |             | 210,755,184  |
| 当期収支差額(A)-(C)     |             |             |              |
| 次期繰越収支差額(B)-(C)   |             |             | 7,083,326    |
|                   |             |             | 61,801,188   |

## 2023年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2024年 3月 31日現在

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

| 科 目               | 金 額        |            |             |
|-------------------|------------|------------|-------------|
| <b>I 資産の部</b>     |            |            |             |
| 1 流動資産            |            |            |             |
| 現金預金              |            |            |             |
| 現金 手許有高           | 1,531,281  |            |             |
| 普通預金 (中国銀行など9通)   | 22,949,814 |            |             |
| 未収入金              | 34,123,585 |            |             |
| 前払費用              | 363,000    |            |             |
| 仮払い金              | 0          |            |             |
| 流動資産合計            |            | 58,967,680 |             |
| 2 固定資産            |            |            |             |
| 無形固定資産・ソフトウェア     | 812,497    |            |             |
| 建物                | 16,731,211 |            |             |
| 工具・器具・備品          | 3          |            |             |
| 什器備品              | 13,214     |            |             |
| 構築物               | 58,265     |            |             |
| 基金 (林協同基金)        | 100,000    |            |             |
| 土地                | 19,208,485 |            |             |
| 投資その他の資金          | 5,519,812  |            |             |
| 固定資産合計            |            | 42,443,487 |             |
| 資産合計              |            |            | 101,411,167 |
| <b>II 負債の部</b>    |            |            |             |
| 1 流動負債            |            |            |             |
| 未払い金              | 17,927,525 |            |             |
| 預かり金              | 1,234,854  |            |             |
| 仮受金               | 0          |            |             |
| 未払い法人税など          | 2,232,600  |            |             |
| 借入金               | 18,215,000 |            |             |
| 流動負債合計            |            | 39,609,979 |             |
| 2 固定負債            |            |            |             |
| 固定負債合計            |            | 0          |             |
| 負債合計              |            |            | 39,609,979  |
| <b>III 正味財産の部</b> |            |            |             |
| 前期繰越正味財産          |            | 54,718,175 |             |
| 当期正味財産増加額(減少額)    |            | 7,083,326  |             |
| 正味財産合計            |            |            | 61,801,188  |
| 負債及び正味財産合計        |            |            | 101,411,167 |

## 2023年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2024年 3月 31日現在

特定非営利活動法人  
地域人権みんなの会

| 科 目            | 金 額        |            |             |                     |
|----------------|------------|------------|-------------|---------------------|
| I 資産の部         |            |            |             | 本部・郵便 715,486       |
| 1 流動資産         |            |            |             | 本部・中銀1 70,077       |
| 現金預金           |            |            |             | 本部・中銀2 1,927,752    |
| 現金 手許有高        | 1,531,281  |            |             | ななくさ中銀 6,430,695    |
| 普通預金（中国銀行など9通） | 22,949,814 |            |             | ななくさ信金 7,218        |
| 未収入金           | 34,123,585 |            |             | ななくさ郵貯 60,010       |
| 前払費用           | 363,000    |            |             | かるがも郵貯 695,003      |
| 仮払金            | 0          |            |             | かるがも中銀 3,442,485    |
| 流動資産合計         | 58,967,680 | 58,967,680 |             | だんだん中銀 9,601,088    |
| 2 固定資産         |            |            |             |                     |
| 無形固定資産・ソフトウェア  | 812,497    |            |             |                     |
| 建物             | 16,731,211 |            |             |                     |
| 什器備品           | 13,214     |            |             |                     |
| 構築物            | 58,265     |            |             |                     |
| 工具・器具・備品       | 3          |            |             |                     |
| 基金（林協同基金）      | 100,000    |            |             |                     |
| 土地             | 19,208,485 |            |             |                     |
| 投資その他の資金       | 36,923,675 | 36,923,675 |             |                     |
|                | 5,519,812  | 5,519,812  |             |                     |
|                |            |            |             |                     |
|                |            |            |             |                     |
|                |            |            |             |                     |
|                |            |            |             |                     |
| 固定資産合計         |            | 42,443,487 |             |                     |
| 資産合計           |            |            | 101,411,167 |                     |
| II 負債の部        |            |            |             |                     |
| 1 流動負債         |            |            |             |                     |
| 未払い金           | 17,927,525 |            |             |                     |
| 預かり金           | 1,234,854  |            |             |                     |
| 仮受金            | 0          |            |             |                     |
| 未払い法人税など       | 2,232,600  |            |             |                     |
| 借入金（金融公庫、民主教育） | 18,215,000 |            |             |                     |
| 流動負債合計         |            | 39,609,979 |             | 日本政策金融公庫1 1,715,000 |
| 2 固定負債         |            |            |             | 日本政策金融公庫2 0         |
| 固定負債合計         |            | 0          |             | 個人 6,000,000        |
| 負債合計           |            |            | 39,609,979  | 県人権連 8,500,000      |
| III 正味財産の部     |            |            |             | 財・民主教育 2,000,000    |
| 前期繰越正味財産       |            | 54,718,175 |             | 人権岡山 0              |
| 当期正味財産増加額(減少額) |            | 7,083,326  |             |                     |
| 正味財産合計         |            |            | 61,801,188  |                     |
| 負債及び正味財産合計     |            |            | 101,411,167 |                     |

## 監査報告

- ・日時 2024年5月29日
- ・場所 岡山県民主会館
- ・期間 2023年4月1日～2024年3月31日
- ・立会 特定非営利活動法人 地域人権みんなの会  
会長 中島 純男  
理事 妹尾 善弘

特定非営利活動法人地域人権みんなの会 2023年度の会計監査を 2024年5月29日に民主会館で執行しました。

現金、預金通帳、現金出納帳、領収証を監査、点検した結果、諸事正確であったことを証します。

### 【監査所見】

医療・介護・福祉をはじめ、国の在り方が鋭く問われている今日において、地域に密着したNPO みんなの会の活動が益々重要になっています。

利用者の願いに沿った経営理念に基づく介護事業所の健全経営と、なおかつそれを保障する健全な財政が求められています。

所期の目的の達成に向けて、会員・職員の団結と奮闘に期待します。

2024年5月29日

会長 中島 純男 殿

特定非営利活動法人 地域人権みんなの会

監事 藤澤 末博 

監事 福木 実 

### 第3号議案 2024年度事業計画(案)について

自民党の政治資金パーティーの裏金作りとその是正への対応をめぐって国民の怒りと不信が大きく広がっています。政治資金パーティーの名で、違法な企業・団体献金を長期にわたって、組織的・系統的に集めながら、政治資金報告書を偽造し、裏金をつくっていた自民党に対して4月28日投票の3つの選挙区での衆議院議員補欠選挙で国民の審判がくだされました。

自民党は与党公明党と、野党である維新を巻き込み、幕引きのための「政治資金規正改正案」採決を強行しようと躍起になっています。自民党が真相究明に背をむけたまま提出した法案は企業・団体献金禁止が抜け落ちています。裏金事件は自民党派閥の政治資金パーティー収入を原資とした組織ぐるみの違法行為であり、企業・団体献金とその抜け道であるパーティー券購入の禁止が再発防止に不可欠です。政策活動費を合法化し温存することも重大な改悪です。今国会で自民党案の改正法成立がされても、引き続き国民的監視が求められます。

世界平和を求める声も一段と大きくなりました。2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領のウクライナ侵攻を契機として、岸田政権は、安保政策を大転換させ、軍事関連予算の大幅増額、増税と福祉と文教の予算切り捨てるなど、国会の議論や国民の平和への願いを無視し強行しています。イスラエルによるガザ地区に対する国際法違反の無差別攻撃が続いています。日本国憲法を持つ日本が、いま提起していくこと、それは地域のすべての国々を包摂する対話と協力の枠組みをつくり発展させる、外交による平和の創出ではないでしょうか。

今年4月21日、岡山県人権連、一般財団法人岡山県民主教育研究会、NPO法人地域人権みんなの会の三団体で「岡山県地域人権ネットワーク」を結成しました。基本的人権、日本国憲法、「地域人権」にかかわる学習活動をひろめ理論的發展をめざすこと、県民・市民の人権にかかわる諸要求の実現をはかる運動や人権伸長の政策づくりをめざすこと、この二つを柱として位置づけて新たな挑戦を展開します。

人権課題では大きな変化、進展があります。ジェンダー平等を求める巨大なうねり、男女賃金格差の完全な解消をめざすとりくみ、同性婚の法制化、性的マイノリティーへの差別禁止などは、国際連帯のとりくみで世界各国の政治を動かしています。女性や子どもへの暴力の根絶、女性に対する抑圧とのたたかいが困難にも屈することなくとりくまれ、国際政治における重要課題と認識されています。ジェンダー平等をあらゆる分野で貫く新しい時代を迎えています。

全国人権連の政府交渉、2024年2月2日に厚生労働省と行った際に当法人からも参加し、以下の要求で話し合ってきました。

「介護職の平均給与は全産業平均より『月10万円低い』とされる状況が長らく続いている。現場では長時間・過労労働が蔓延し、『福祉の初心』を生かせない劣悪な労働環境も放置されてきた。雇用形態も、ヘルパーでは、低処遇の非正規労働が主流であり、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇の早急な改善は国が負うべき問題である。とりわけ今日の急激な物価高騰、人件費の上昇の状況に対応し、基本報酬の大幅引き上げと合わせ、別途補助金など一定の期間の特別な財政補填を創設すること」。

小規模多機能型居宅介護事業所については「①利用者が1カ月以上入院しても再利用の意向がある場合、算定できる加算を新設されたい。②訪問時の評価を高くする報酬にされたい。③新設ならびにサテライト建設に対して国の補助金制度を創設されたい。④ケアマネージャーの配置に対応した行政支援を具体化されたい」。

省は以下のように回答しました。小規模多機能型居宅介護事業所にかかわり、入院についての判断ということでは、入院中であっても登録が継続している場合は介護報酬の算定が可能ですが、サービスを利用できない場合、基本的には一旦介護契約を終了すべきとしているところです。入院中の利用に係る報酬算定については、その需要や効果などをふまえて慎重かつ十分な検討が必要と考えます。多機能型居宅介護は、通い、訪問泊まりなどを組み合わせてサービス提供を行うもので、多機能型居宅介護の介護報酬は、両介護別の月単位の定額報酬となっています。これは通い訪問泊まりの利用回数に関わらず定額報酬とすることで日々変化する利用者の要望や希望に応じて迅速かつ柔軟なサービス提供の検討を行おうとするものです。訪問報酬を高くする場合、そ

うした制度趣旨を十分活かさない可能性なども懸念されることから、その需要や効果等を踏まえて慎重かつ十分な検討が必要と考えています。新設ならびにサテライト建設に関しては、地域医療介護確保基金を活用してください。というものでした。参加者からは省はもっと労働者や経営などの実態をつかんでほしい、きめ細やかな対応をされたいと要望がされました。

2024年には介護報酬・診療報酬の同時改定が行われました。介護報酬の改定率を+1.59%、内訳は介護職員の処遇改善分 +0.98%、その他の改定率 +0.61 としました。

厳しさを増す経営難と人手不足、コロナ感染症拡大による収益減と物価高騰等による様々な困難が広がる中、介護報酬の底上げを粘り強く求めてきた広範な世論を一定反映したと言えますが、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応サービス、訪問リハ（予防のみ）は基本報酬が引き下げられました。

介護職場全体として現場の人手不足は年々深刻化しています。2023年の訪問介護事業所倒産件数は過去最多となることを見込まれるなど、訪問介護事業の存続が危ぶまれる事態になっています。

政府は人手不足の対応策として、2024年度報酬改定の中でテクノロジー機器の導入を要件とした人員配置基準の緩和・切り下げをさらに推進しようとしています。しかし、職員を機械に置き換えても人手不足は解消しません。それどころか現場の困難や矛盾を深めるだけです。審議会（介護保険部会）での審議を一時的に打ち切り、予算編成の作業に委ねた利用料2割負担の対象拡大については、負担増に反対する多くの声に押されて今回は実施見送りとされましたが、「ケアプラン有料化」「要介護1、2の生活援助等の見直し」と同様、第10期介護保険事業計画開始時期（2027年度）までに結論を得ることが明記されました。このままでは「制度残って介護なし」の事態を招きかねません。

「ケア労働者」が将来にわたって働き続けられることは今後の福祉・介護分野の大きな課題となっています。衆院厚生労働委員会は2024年6月5日、「介護障害福祉事業者の処遇改善に関する決議」を全会一致で議決しました。訪問介護の基本報酬が引き下げになったことへの、異例の決議です。決議は、介護・障害福祉従事者は「重要な職責を担っている」と指摘。他産業の給与水準と比べて低い状況だとして、「優れた人材の確保」「サービス提供体制を整備」するため、報酬改定などの影響について介護事業者等の意見も聞き、速やかで十分な「検証」を行うとしています。また、賃金などの処遇改善に資する施策を検討し、「必要な措置を講ずるべき」だと政府に求めています。これまで取り組んできた介護保険改善を求める国会請願署名や訪問介護費の引き下げ撤回要請書、各地の緊急アンケート調査の取り組みなどが、今回の決議につながっています。

これらの情勢のもと、平和、人権、民主主義の確立、地域の「安全・安心」について寄与できることを、法人の理念として今後さらに発展させていくうえで、今年は特に重要な一年となります。

2024年度の活動は以下を重点においてとりくみます。

## 1、「岡山県地域人権ネットワーク」のとりくみ

以下の学習会に積極的に参加します

- ①地域人権問題全国研究集会に積極的に参加します。2024年度は10月10日(木)、11日(金)に三重県津市で開催されます。岡山県地域人権問題研究集会は2025年2月1日に予定されています。
- ②岡山県自治体問題所などが開催する地方自治にかかわる研究会、岡山県社会保障推進協議会などが開催する学習会に積極的に参加します。2024年9月29日(日)、30日(月)に岡山市で開催される民医連共同組織全国交流集会にも参加します。
- ③みんなの会が毎年12月第1土曜日に開催している学習集会、人権連が主催している学習会などを成功させるために、「岡山人権ネット」の構成員に広く参加を呼びかけます。
- ④今日的な人権課題について、「岡山人権ネット」主催の学習会を県内の人権連組織などと協力して開催します。

## 2、事業継続計画の策定と私たちの中期・長期目標を

団塊の世代が2025年にはすべて75歳を超え、要介護者が増えて行く時代です。厚生労働省も地域包括ケアシステムの深化が欠かせない、そして在宅介護の大切さを認識しています。しかし、その一番の支える事業所の訪問介護の報酬を引き下げるなど、現場と政治の矛盾が顕著になっています。

2006年から事業を展開してきた当法人として、継承と発展をめざすうえでこの数年が大切な時期となっています。福祉事業活動、学習活動などについて定款に記載している内容も取り入れ、中期的・長期的目標を今日段階に応じたものとして策定していく必要があります。

法人として、また「地域人権ネットワーク」のみなさんにも協力を得て、中期・長期目標を定めていく、その方向性を論議する会議設定など、その組み立てを今年度に確立させていきます。

「終の棲家」への要求も強くあります。理念からして、小さくても良いから「介護施設」や「生活支援センター」が地域密着的に設置され、地域の安心・安全につながる取り組みが求められているとも考えられます。

また、SNSなどの進展下、利用者さんとご家族との連絡などに活用できるツール、映像としての記録、学習内容の発信などもふくめて、場所と人材の確保など検討していきます。理事会、管理者会議などの場で論議を積み重ね、できることから取り組んでいきます。

2020年から広がった新型コロナ感染は、みんなの家の事業所にも大きな影響を与えました。利用者さんへの対応について苦慮され、スタッフ自身も感染に対する不安もあるなかで、それぞれの立場で寄り添う介護を実践してきました。業務継続に向けた計画の作成が重要です。平時から準備・検討し、策定することが義務付けられました。

BCPとはBusiness Continuity Planの略称で、業務継続計画などと訳されます。新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが求められています。BCPの特徴として、災害等が発生した後に速やかに復旧させることが重要ですが、その前に「重要な事業を中断させない」という点が挙げられます。万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討が必要です。

利用者の安全確保に向けた感染防止策をあらかじめ検討しておき、確実に実行する必要があります。

感染症が広がった時の業務継続を図ることは、職員の感染するリスクを高めるほか、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷になりがちです。職員の感染防止対策とあわせて、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることが求められています。

## 3、地域を基礎にとりくみ、地域社会へ貢献していくとりくみ

### 1、コミュニティの場所づくり

コロナ問題で、社会活動や人々の連携の在り様に変化してきています。そういう中でも、人と人がふれあいができる取り組みを考えていきます。カフェ活動、子ども食堂など、地域住民に寄り添う取り組みも検討していきます。感染症拡大防止対策を日頃から執りながら、それぞれの小規模多機能ホームは、祭り、つどい、映画会など、地域住民と利用者さんたちの交流の場を提供していきます。

### 2、活動を担う人と場所の確保などの検討

中期的目標の策定の中に、「活動を担う人と場所の確保」を大きな課題として取り入れて検討します。特に、住民運動と福祉事業を両輪として展開できること、ボランティアの結集による地域貢献の取り組みなど、立体的に捉えて提案できる準備をしていきます。

### 3、NPO法人地域人権みんなの会の結成25周年記念企画について

2026年12月15日が法人結成総会から25年となります。最初に開設したみんなの家ななくさの開設20周年は2026年7月1日です。2026年5月までに25周年記念誌を発刊するように準備していきます。

#### 4、「ななくさ」「かるがも」「だんだん」活動

私たちは、現在3つある小規模多機能型居宅介護事業所を、利用者さんと家族に寄り添い、スタッフと利用者さんたちが互いに成長しあえる事業所、ホームとして発展させていきます。

経営基盤の構築について、経営目標を立てて追求しますが、以下の内容を全員のちからで大切にできる事業所をめざします。

1. 法人、事業所の理念と使命を明確に
2. 利用者さんのニーズを把握し事業所の役割、ポジショニングを明確にする
3. すべての職員が力を発揮できるよう、人材育成に創意工夫をこらす
4. 魅力ある事業の展開で利用者さんを確保し収益を確保する
5. 中期計画・資金計画を立てて必要利益を明確にする
6. すべての職員の力で経営目標を達成する

##### (1)「みんなの家ななくさ」のとりくみ

2006年7月、小規模多機能ホームとして市内で2番目に開設できました。一人暮らしの方も含め、様々な支援がなくては暮らせない利用者さんに、どうにかしてでも支援したいという想いと実践が、地域密着型の典型的なとりくみとして利用者さんや家族、関係者から評価を受けています。在宅の生活支援と介護を、小規模多機能型居宅介護事業所が、その方の最後の人生までともに過ごせたらという決意のもとでの取り組みとなっています。

利用者さんは、石井中学校区に在住の方たちが中心になってきました。在宅支援事業所、病院関係者などからの紹介、地域人権運動の地域組織、障害者施設関係、生活と健康を守る会、地域包括センターなどからも利用につながる相談もよせられています。運営推進会議には、小・中学校長、町内会長、民生委員、利用者さんご家族、地域包括支援センター、公民館スタッフさんたちに参画していただいています。

家族会、地域カフェなど地域住民や利用者家族との共同のとりくみの実現のために奮闘します。また、住民の皆さんにとって様々な相談場所として親しまれる取り組みを展開します。

経営については、利用者さん登録は28人/月、収入は650万円/月をめざします。

ア、理念に基づいて実践する イ、職員間の連携とチーム介護の確立をめざす ウ、介護の質の向上と介護技術資格取得を目指す エ、地域との交流を深める、オ、防災対策を地域の中でとりくむ、これらを柱に日常のとりくみを具体化していきます。

##### (2)「みんなの家かるがも」のとりくみ

かるがもは、岡山市の南区在住の「友の会」メンバーから要請され、2010年4月1日に開設しました。開設当初は医療生協関係者、友の会関係者などのご紹介でスタッフも構成することができました。介護・医療の経験豊かなスタッフさんたちを迎えながら事業所運営をつないでいただけてきました。

地域的介護関連施設の配置状況にも影響され、多機能のうち「泊りサービス」が十分活用されない状況が続いてきました。結果として、利用者さんたちの介護度が低い状態が続き、この数年特に経営的に苦しい状況となっています。

さまざまな利用形態の方々に寄り添える体制や運営方針の確立を目指します。運営推進会議には、地域包括支援センターのスタッフ、地元町内会長、民生委員の方々なども参加していただいています。地元、浦安本町の住民の皆さんに、みんなの家かるがもがより親しまれる、より頼りになる存在となるように取り組みます。

スタッフの連携と学習に力を注ぎます。家族会の開催、友の会の再結成と連携、住民との交流の機会なども含め、地域密着型の施設として発展をめざします。

経営については、24人/月の利用登録者、収入は470万円/月をめざします。

具体的な活動は、ア、理念に基づいて実践できる体制作り イ、職員間の連携とチーム介護確立 ウ、介護技術の向上と認知症に対する理解を深め介護の質の向上をめざす エ、地域とのかかわりを強め交流を深めるなどを柱に展開していきます。

### (3) 「みんなの家だんだん」のとりくみ

「みんなの家ななくさ」のサテライトとして「みんなの家だんだん」を2013年7月1日に開設、2020年1月から独立して定員上限を25名に。2020年10月から29名にしました。

今年度は、28人/月の利用者登録、650万円/月を目標とします。

ななくさと協力して、利用者さんを中心に地域住民に開かれた催しを企画します。また、認知症利用者さんへの理解と具体的対応などにかかわり、特に困難な事例の場合ほど基本的な理念こそが大切だという姿勢が貫かれるための、学習や集団討議を大切にします。

比較的若く、新しいスタッフさんが多く奮闘してくれている事業所です。

ア、理念に基づいて実践する イ、職員間の連携とチーム介護の確立をめざす ウ、介護の質の向上と介護技術資格取得を目指す エ、地域との交流を深める、オ、防災対策を地域の中でとりくむ、という目標と合わせ、法人の歴史や取り組みの経過なども学習に取り入れ、人権認識を深め合える職場づくりを目指します。

### (4) 職員の働きがいがある職場作り

2024年6月1日現在で、ななくさには21名（正規5人とパート16人、合わせて常勤換算数15.7人）、かるがもは17名（正規3人とパート14人、合わせて常勤換算数10.8人）、だんだんは23名（正規7人とパート16人、合わせて常勤換算数15.2人）、合わせて61名（正規職員15人、パート職員46人、合わせて常勤換算数41.7人）がスタッフとして奮闘してくれています。さらに正規職員として介護本部に職員一名が所属しています。

運営の中心は職員の方々です。職員がいきいきと仕事ができる条件作りが利用者を大切できる施設につながります。

近年、介護事業所全般で利用者さんからのセクハラや暴力も問題となる案件が発生していることもあり、職員が安心して働ける条件作りをさらに追求します。また、専門職としての役割がさらに発揮できるよう、研修機会の提供、将来の事業所作りへの参画などを重視します。

専門職資格取得への支援をさらに追求します。

40時間/週の勤務を2年以上続けて経験され、その時点で年齢が60歳までの方については、事業所内での役割、本人希望、仕事内容などを総合的に勘案して正規職員に転換できるよう、経営の安定も目指します。

スタッフ一人ひとりが介護の仕事を大切に、社会的に寄与すること、そのことが介護の仕事への社会的評価を高めること、利用者さんの生活の向上につながる、自らの生き方をひろげて充実させることにつながるという意気込みを寄せあうことができる職場として発展させていきます。

ななくさ、かるがも、だんだんの職員間をはじめ、当会の役員と職員の交流・話し合う場を確立しながら、民主的運営のもと互いに成長が保障される職場をめざします。

毎月、中旬に、3つの事業所の管理者で構成する管理者会議を開催します。

そのほか、定期的に3つの事業所のケアマネ合同会議、事務担当者合同会議などを開催し、法人としての統一性とそれぞれの事業所としての柔軟性を活かし、利用者さんに寄り添える支援と介護を展開します。

今年度も新型コロナウイルス問題もあり、スタッフ交流集会は開催を控えます。各事業所でカンファレンスを通じて、利用者さんの措かれている環境や生育歴など共通認識にしながら、「健康の社会的決定要因（SDH）」にも触れた学習につながるよう工夫した取り組みをすすめます。

民医連に加入している組織として、共済の取り組みなどに加わり、共済制度を活用していきます。

一昨年度から「仕事の悩み相談」の担当者として顧問の池田さんをお願いしています。また、公益財団法人林精神医学研究所が母体の岡山 EAP カウンセリングルームと契約を結び、スタッフさんたちが様々な問題で専門家にカウンセリングを受けやすい条件をつくっています。

## (5) 事業所と法人の連携について

法人として、事務局を担う人たちや各事業所スタッフさんたちに、さまざまな学ぶ機会を保障します。制度教育や職場外のいろいろな企画などへの参加を大切にします。「人は必ず変わる」という観点から一人ひとりの職員の成長を大いに期待して、声や思いに耳を傾け、仕事や集団づくりへの積極性を引き出すような援助や話し合いが求められています。職場目標と結びついた個人目標づくりを援助し、個別面接も重視します。

各事業所がNPO法人組織の理念を具現化することを目標に取り組むなかで、様々な課題が発生します。課題を前向きにとらえて事業所の前進、地域の福祉力と自治能力の向上、制度の前進的な改革などに結びつけます。

そのためにも、

- ①事業所経営理念の遂行と経営財務に責任を負い経営の中軸となる管理職集団の形成
- ②職員が共通の理念に照らして気兼ねなく意思疎通ができる体制の確保
- ③利用者、家族の要求などが主張しやすい運営体制
- ④事業所職場から発する諸問題について適宜相談し合うことができる法人体制の確立、などをめざします。

## (6) 持続し展望を見据えた経営のために

営利自体を追求することが事業目的ではありませんが、借入金を減らし、積立金を生み出すことは、働く人々が安心して仕事を続けられる条件づくりの一つです。

「みんなの家かるがも」についての経営・運営にかかわって、コロナ感染での影響もあり、この3年間の経営が苦しい状態となっています。今年一年のとりくみが今後の在り方にかかわる大変重要な時期としてとらえて取り組みます。

さらに、利用者さんたちの介護など福祉要求を掘り起こし、地域の福祉力を組織して積極的な活動を展開する基盤づくりのためには資金力が問われます。NPO法人は「利益を特定の人に分配する」ことをしない組織です。

住民の求める諸要求を事業化していくうえでもこの保証があつてこそ着手・実現できるものと自覚して、経営にあたっていきます。

## (7) 報酬をうけとる役員について

報酬をうけとる役員として、2024年度は吉岡昇理事を充てます。報酬は年額2,640,000円、その期間は2024年6月から2025年5月とします。

## 5、県民を対象とした学習懇談会などの開催について

### (1) 「人権を考える学習集会」

今年度は、あなたとともに考える人権学習集会を12月7日(土)に、岡山市内で開催します。規模は70人とし、岡山市の人権啓発推進補助金事業として取り組みます。

内容は、理事会で諮りますが、各事業所の実取り組みの発表の機会になるように、福祉・医療・介護に関連する企画を中心に企画していきます。

### (2) 地域人権問題研究集会など

岡山県地域人権問題研究集会は、新型コロナウイルスの影響で4年間開催できませんでした。2024年2月に実行委員会再開の形で集会が実現しました。次回は2025年2月1日を予定しています。NPO法人地域人権みんなの会のとりにくってきた事業活動、学習活動などが人権確立、地域での安心・安全にどのように反映してきたのか、私たち自身がまとめ、さらに発展を期す上で貴重な場として位置づけ、参画していきたいと思えます。

### (3) その他

障害者を65歳で差別するな、と当法人の会員でもある浅田達雄さんが2013年に岡山市を提訴し、2018年12

月に高裁での勝利判決を受けてから5年余り経過しましたが、県下の自治体では介護保険優先の姿勢に大きな変化は生まれていません。同様の問題での千葉県「天海訴訟」は高裁で勝利しましたが、最高裁に上告されています。二つ裁判の勝利で浅田訴訟判決の意義をさらに広めて、自治体行政レベルにきちんと反映させていくことが求められています。

「民医連」をはじめ、医療・介護の実践を通じて人権確立をめざす諸団体が提起する学習会にも積極的に対応します。子育て世代の要求を人権の視点からとらえる課題の一つとして、「保育所、幼稚園、子ども園」にかかわる学習会などを検討します。

## 6、広報・宣伝・学習・研究活動

地域住民・市民の観点から人権を考える観点での広報・宣伝活動は極めて大切になっています。住民の民主的  
地域づくりのとりくみや介護と事業所の社会的認知を高めていくとりくみ、社会保障を充実させる諸活動などにも積極的に参加し、非営利共同のとりくみを重視します。

一般財団法人岡山県民主教育研究会と共同して、「人権」や「地域」にかかわる研究書籍を発行し普及します。

「地域人権だより」を適宜発行します。会員内外からの投稿もいただき内容を充実させます。NPO法人地域人権みんなの会のブログを活用し、公開の原則にも対応していきます。

事業所の活動内容、地域密着で成果を上げているとりくみなどを広く市民に広げていきます。

## 7、会員の拡大

諸活動を積極的に展開させるなかで会員拡大をめざします。NPOの意義と当会の目的を多くの人に理解を  
える独自のとりくみも必要です。

学習活動、事業活動などに会員外の人々の参加、協力を訴え、そのとりくみを通じて入会を働きかけます。また、  
専門家の方々に直接入会の呼び掛け活動を展開します。

個人会費は、月額250円です。70歳以上の方、障害者の方などは月額100円とします。

## 8、運営について

- ① 理事会はすくなくとも4ヶ月に一度開催することをめざします。
- ② 個別分野にかかわる計画づくりの会議は随時開催します。
- ③ 「NPO・地域人権だより」は年4回、7月、10月、1月、4月に発行します。
- ④ 法人役員は、ななくさ、かるがも、だんだんの運営にかかわるとりくみや諸会議に積極的に参画します。
- ⑤ 安定的経営と働く人たちの収入確保にむけて、全国的な取り組みに力を注ぎます。県内の人権課題に積極的に  
接近し、特に福祉の向上をめざすとりくみのために奮闘します。
- ⑥ 中期・長期的な法人と事業活動のありようについて特別な会議・懇談会を開催します。
- ⑦ 民医連、民商、商工会議所に加盟していることを活かし、社会的信頼を高めながら、安定性、将来性を確  
立します。

第4号議案 2024年度予算(案)について

| 2024年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書 |                              |             |                         |
|---------------------------|------------------------------|-------------|-------------------------|
|                           | 2024年 4月 1日 から 2025年 3月31日まで |             |                         |
|                           | 特定非営利活動法人<br>地域人権みんなの会       |             |                         |
| 科 目                       | 金 額 (単位:円)                   |             | 備 考                     |
| I 収入の部                    |                              |             |                         |
| 1 財産運用収入                  |                              | 0           |                         |
| 2 会費収入                    |                              |             |                         |
| ・正会員会費                    | 100,000                      |             | 60人                     |
| ・団体賛助会費                   | 72,000                       | 172,000     | 6団体                     |
| 3 事業収入                    |                              |             |                         |
| ・人権問題講演会                  | 40,000                       |             | あなたとともに・学習集会            |
| ・ホームヘルパー養成講座              | 0                            |             |                         |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所事業         | 212,400,000                  | 212,440,000 | な650万/月、か470万/月、た650万/月 |
| 4 寄付金収入                   | 250,000                      | 250,000     |                         |
| 5 雑収入                     | 1,000,000                    | 1,000,000   | 労働局など雇用関係助成金等           |
| 6 事業補助金                   | 50,000                       | 50,000      | 人権学習への岡山市助成             |
| 当期収入合計(A)                 |                              | 213,912,000 |                         |
| 前期繰越収支差額                  | 61,801,188                   | 61,801,188  |                         |
| 収入合計(B)                   |                              | 275,713,188 |                         |
| II 支出の部                   |                              |             |                         |
| 1 事業費                     |                              |             |                         |
| ・学習研修費                    | 200,000                      |             |                         |
| ・研究調査費                    | 200,000                      |             | 社会保障研究など                |
| ・人権問題相談会                  | 10,000                       |             |                         |
| ・機関紙発行費                   | 30,000                       |             |                         |
| ・ネットワーク活動費                | 700,000                      |             |                         |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所事業         | 207,500,000                  | 208,640,000 |                         |
| 2 管理費                     |                              |             |                         |
| ・役員報酬                     | 0                            |             |                         |
| ・退職金                      | 0                            |             |                         |
| ・臨時雇賃金                    | 0                            |             |                         |
| ・福利厚生費                    | 300,000                      |             |                         |
| ・会議費                      | 200,000                      |             |                         |
| ・旅費交通費                    | 400,000                      |             |                         |
| ・通信運搬費                    | 150,000                      |             |                         |
| ・消耗品費                     | 50,000                       |             |                         |
| ・印刷製本費                    | 450,000                      |             | 25周年記念誌など               |
| ・光熱水道費                    | 30,000                       |             |                         |
| ・備品費                      | 200,000                      |             | パソコン環境整備                |
| ・保険料                      | 0                            |             |                         |
| ・租税公課                     | 1,200,000                    |             |                         |
| ・雑費                       | 50,000                       | 3,030,000   |                         |
| 3 予備費                     | 0                            |             |                         |
| 当期支出合計(C)                 |                              | 211,670,000 |                         |
| 当期収支差額(A) - (C)           |                              | 2,242,000   |                         |
| 次期繰越収支差額(B) - (C)         |                              | 64,043,188  |                         |

## 2024 年度借入限度額

2024 年度の新たな借入金の最高限度額を 3,000 万円とします。